○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和7年11月18日

伊予警察署長

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名 伊予警察署庁舎監視カメラ修繕
 - (2) 業務名及び数量 伊予警察署庁舎監視カメラ修繕 1式
 - (3) 業務の内容等 入札説明書及び仕様書による。
 - (4) 契約期間 契約締結日から令和8年3月23日まで
 - (5) 業務の履行場所 伊予警察署
 - (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、伊予警察署庁舎監視カメラ修繕に係る一切の費用を含んだ総額 を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、当年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県内に本社又は支社を有する法人であること。
- (3) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。
- (4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (5) 申請書の受付期間中に競争入札参加申請書を提出した者であること。
- (6) 当該業務の仕様書の内容に合致した修繕を確実かつ十分に完了しうることを証明したものであること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先 伊予警察署会計課会計係

〒799−3111

愛媛県伊予市下吾川 960 番地

電話 (089) 982-0110

(2) 入札説明書の交付期限令和7年12月3日(水)午後5時15分

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年12月5日(金) 午前10時00分場所 伊予警察署 2階会議室 入札書は入札会場で直接提出すること。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則 (昭和 45 年愛媛県規則第 18 号) 第 135 条から第 137 条までの規 定による。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、事前提出書類を伊予警察署長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、署長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限:令和7年12月3日(水)午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を 履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると署長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。